

令和 6 年 度

銚子市消防職員採用試験案内

1 試験の目的

この試験は、銚子市消防本部に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人員・受験資格

| 職 種 | 採用予定人員 | 受 験 資 格 |
|-----------------------|--------|---|
| 消防職 初 級 | 若干名 | 平成 1 1 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学歴を問わない。 |
| 消防職 初 級 (救急救命士) | 若干名 | 平成 1 1 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方、又は令和 7 年 3 月末までに資格取得見込みの方。 |
| 全職種共通 | | (男性) 身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上。 (女性) 身長おおむね150cm以上、体重おおむね40kg以上。 (男女共通) 視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上、色覚については消防職員として職務執行に支障がないこと、聴力左右正常、消防活動従事のため身体が強健であること。 |

※上記の受験資格の中で特定の資格を有すること又は資格取得見込みであることが記載されている職種では、期日までに資格を取得できなかった場合は、採用が取り消しになることがあります。

※採用時に銚子市内又は隣接市町に居住し、通勤が可能であること。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 銚子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

地域住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除する任務に従事します。

4 受験の手続き

(1) 案内書・申込書の請求先

銚子市消防本部 消防総務課・銚子市消防署各分署

なお、郵送により希望する場合には封筒の表に「職員採用試験申込請求」と朱書し、郵便番号、住所、氏名を記入し140円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封してください。

また、銚子市のホームページからダウンロードすることもできます。

【申込書の印刷については、必ずA4サイズの厚口紙（白色）を使用して下さい。】

(2) 申込手続及び提出先

申込書及び受験票に必要な事項をすべて記入し、試験通知（受験票）には必ず85円切手を貼り、銚子市消防本部消防総務課に直接持参するか、又は郵送して下さい。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、なるべく簡易書留にしてください。

受験票は12月下旬に銚子市消防本部から郵送します。

5 受付期間

令和6年11月15日（金）から令和6年12月23日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

ただし、郵送の場合は12月23日（月）の消印があるものまで受け付けます。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

6 試験の方法

第1次試験 【初級】

- ・ 択一式一般教養（高校卒業程度）

※出題分野…時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。）（13題）

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題）

※試験当日は、写真を貼った受験票、筆記用具（マークシート用HBの鉛筆・消しゴム）、昼食を持参して下さい。

- ・ 消防適性検査
- ・ 体力試験

※筆記試験終了後に体育館で実施しますので、トレーニングウェア、体育館用の運動靴を用意して下さい。

7 試験日時・会場等

| | | | |
|-----------|------|------|------------------------|
| (1) 第1次試験 | 筆記試験 | 試験会場 | 銚子市立銚子中学校 (銚子市唐子町31-2) |
| | | 試験日 | 令和7年1月26日(日) |
| | | 受付開始 | 午前9時00分 |
| | | 入室着席 | 午前9時30分 |
| | | 試験開始 | 午前10時00分 |
| | | 試験終了 | 午後1時40分頃 |

| | | |
|------|------|--------------------|
| 体力試験 | 試験会場 | 同校体育館 |
| | 受付開始 | 午後2時00分頃 (筆記試験終了後) |
| | 試験終了 | 午後4時00分頃 |

- (2) 第2次試験 令和7年2月中旬に実施する予定です。
詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
※試験会場についても第1次試験の合格者に通知します。

8 試験結果等

(1) 第1次試験

令和7年2月上旬までに合否にかかわらず本人に通知します。

※第1次試験合格者には、第2次試験までの間に健康診断(色覚検査含む)を実施していただきます。

(2) 合格から採用までの経過

最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

採用は令和7年4月1日の予定です。

※消防職初級(救急救命士)の職種で、第48回救急救命士国家試験合格者の採用は令和7年5月1日の予定です。

9 給 与

- (1) 初任給は銚子市の給与条例の定めるところによって支給されます。
(2) 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務体制・休暇

- (1) 勤務体制 交替制勤務となります。
(2) 有給休暇 年次休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問い合わせ先

〒288-0801 銚子市唐子町371番地の2

銚子市消防本部 消防総務課総務班 0479-22-3204

※ お問い合わせの時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。